破産手続廃止

平成２８年（フ）第８２７７号
東京都中野区上高田２丁目35－９－105、開始決定時の住所東京都中野区上高田２丁目14－８－403
破産者　松下　　真
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７０９号
東京都大田区大森北３丁目37番３号
破産者　イカリ工業株式会社
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７１０号
東京都大田区大森中２丁目２－18－208
破産者　小林　行雄
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０３１号
東京都文京区千石４丁目33－10
破産者　大森　尚子
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４９４号
東京都江東区辰巳３丁目21番16－210、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区千駄木５丁目48番１号
破産者　有限会社ライジング
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７８５号
東京都江東区青海２丁目７番４号
破産者　ホワイト・エンタテインメント合同会社
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７８６号
千葉県千葉市美浜区高浜１－14　ウインズタウン３－108　株式会社シムス方、住民票上の住所千葉県千葉市美浜区打瀬２丁目１－１公園東の街１－201
破産者　岡本　健志
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８６１号
埼玉県吉川市吉川２－40－11
破産者　株式会社アドヴァンス
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８６２号
東京都狛江市東和泉４丁目６－12－202
破産者　宮城　　晃
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１１５号
千葉県船橋市行田１丁目11－53　テラスエクセルＦＳ－２－３
破産者　高岸　園恵（旧姓谷口）
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５１０号
東京都中野区中野６丁目21番１号
破産者　株式会社フリースピリット学園
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５１１号
東京都杉並区和田１丁目10－20－403
破産者　佐倉　一樹
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５４８号
東京都豊島区南池袋３丁目18番43号
破産者　株式会社ビルシステム二十一
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５４９号
埼玉県さいたま市北区植竹町１丁目362－５－302
破産者　田中彰比古
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６５９号
神奈川県横浜市港北区菊名３丁目19－29－911
破産者　曽我　知子
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２６１号
東京都品川区西中延１丁目11－20－201
破産者　横山　廣之
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２７４号
千葉県松戸市中根115－６　プロムナード北松戸５－704、開始決定時の住所千葉県柏市柏1279－27
破産者　今泉　　敦
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３６７号
東京都中央区新川２丁目23－11－506
破産者　新福　大樹
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５５９号
東京都台東区浅草橋２丁目17－９　浅草橋センチュリー21　703
破産者　木村　有吾
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３５２号
東京都大田区上池台１丁目43番６号
破産者　有限会社自由が丘美顔教室
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部